



令和8年2月10日
四 国 運 輸 局
四 国 地 方 整 備 局

令和7年度「四国地区踏切道改良協議会合同会議」の 開催について

国土交通省では、四国における踏切道にかかる諸問題を整理し、対策実施に向けて円滑な調整を図ることを目的として、踏切道改良促進法に基づき、「四国地区踏切道改良協議会合同会議」を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

日 時：令和8年2月25日（水）14：30～15：30

場 所：サンポート高松合同庁舎 1階102会議室（南館）
（香川県高松市サンポート3番33号 サンポート高松合同庁舎（南館））

開催方法：会場及びWEB（ウェブ）会議

出席者：地方整備局、地方運輸局、鉄道事業者、県、関係市町村

議 題：1）合同会議の規約改訂について
2）改良すべき踏切道について
3）災害時の管理の方法を定めるべき踏切道について
4）法指定踏切の事後評価について
5）踏切道の安全対策について

報道機関の皆様へ

- ・取材される場合は、当日、受付までお越しください。
- ・本会議の撮影は、会議の冒頭まで（頭取り）とさせていただきます。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先】

【全般・鉄道に関するもの】

国土交通省 四国運輸局 鉄道部

技術・防災課 課長補佐 河野 稔（こうの みのる）

電話：087-802-6761（直通）

【道路に関するもの】

国土交通省 四国地方整備局 道路部

地域道路課 課長補佐 兵頭 一志（ひょうどう かずし）

電話：087-811-8323（直通）

出席者一覧
徳島県（道路管理者又は踏切道の所在地をその区域に含む県）
香川県（道路管理者又は踏切道の所在地をその区域に含む県）
愛媛県（道路管理者又は踏切道の所在地をその区域に含む県）
高知県（道路管理者又は踏切道の所在地をその区域に含む県）
徳島市（道路管理者）
高松市（道路管理者）
丸亀市（道路管理者）
まんのう町（道路管理者）
松山市（道路管理者）
南国市（道路管理者）
四国旅客鉄道株式会社（鉄道事業者）
高松琴平電気鉄道株式会社（鉄道事業者）
伊予鉄道株式会社（鉄道事業者）
とさでん交通株式会社（鉄道事業者）
合同会議に必要と認める者